

これまでの審議内容一覧表

項番	回	施策	ページ	事前提出・審議会でのご意見	審議会での回答・前回の回答、会長の補足	対応案（事務局案）	委員名
1	1	はじめに	1～8	総合計画前期の「はじめに」は、比較的具体的な内容である。これを見ながら後期を見ると比較的よくわかるので、「はじめに」の部分をそっくり入れ替えず、何らかの形で少しは前期の内容を後期の「はじめに」のところに取り入れられる部分があるのではないかと。	基本構想は、継続的に10年間持ち続けていくので、その内容を後ろに付けてもらえるのであれば、先ほどのご指摘の基本構想を読むと理解できるというように関係付けられる。基本構想は同じように5年間持ち続けていくということも、もう少しわかる形で説明するなどして、工夫をお願いしたい。（会長）	第5次茨木市総合計画の「はじめに」と「基本構想」部分（P5～P30）を別冊で添付します。	河本委員
2	1	はじめに	14	「SDGs」はそれぞれの取り組む主体、例えば民間企業や自治体といった主体により特徴が出てくるのではないかと考えている。茨木市として「SDGs」でどのような特化の仕方をされているのか、書けるのであればどこかに書く予定があるのかどうか、そのあたりの考えをお聞かせ願いたい。	「SDGs」はゴールを位置付けていくのがまずスタートだと考えている。位置付けて市民と共有を図ることをまずして、その紐付け施策を評価している、そのところで何か特化できる工夫等について考えていきたい。（事務局） それぞれの施策ごとにマークを共有すると、事業者、市民、市民団体の様々な活動の重なる部分によりわかりやすくなり、協働という側面も強調できると思う。P14では全体の社会状況のことを書いているが、この後の進め方のところ、また7章にあるが、そこで「SDGs」の目標を共有しながら協働を進めていくという文言を少し考えてもらいたい。また7章でも検討願えれば。（会長）	P104 施策7-2<施策の必要性>の3行目、「また、」の次に「SDGsの推進や」を追記します。 <施策の方向性>の末尾に、「さらに、SDGsの趣旨を踏まえつつ、広い視野で、分野横断的に取組を進めるとともに、各主体とSDGsの目標を共有し、持続可能な自治体運営を進めていきます。」を追記します。	河本委員
3	2	はじめに	14	「SDGs」について、今回茨木市もこういう形で位置付けようとしていることについてはよくわかるが、日常的に私たちの活動の中で馴染みが深くなるように、何か創意工夫をしていく必要があると感じた。	行政だけがやるわけではなく、民間も含めて多様な主体が進めていくので、今具体的なプランはないが、今後「SDGs」の進め方について市民と一緒にやっていくような形でできたらと考えている。「SDGs」の記載の方向性は書きたいと思っている。（事務局） これを進めていくことそのものを市民と共有していく必要があるのではないかと、後期基本計画の頭の部分ではここで書いてあるが、市民と共有する方策をどこかでしっかりと書き込めないかというご指摘かと思うので、加筆できる部分があれば、「SDGs」を共有しながら地域活動・市民活動・企業の活動も進めていくということである。（会長）		長田委員
4	2	1-1	22	取組①に「市民との協働による～」と書いてあるが、誰と市民との協働なのか。7-7「多様な主体の協働による～」とか「各主体の協働による～」とかにしたほうがわかりやすいのではないかと。	それでわかりやすいと思うので修正したいと思う。（事務局）	取組名を「多様な主体の協働による地域福祉の推進」に修正します。 ※P56 3-3取組①も同様の修正を行うほか、「市民との協働」という表現を修正します。	新野委員

これまでの審議内容一覧表

項番	回	施策	ページ	事前提出・審議会でのご意見	審議会での回答・前回の回答、会長の補足	対応案（事務局案）	委員名
5	2	1-1	22	取組③《市が行うこと》「虐待防止を図るための支援や・・・」を、「虐待防止を図るための情報提供、相談、支援や・・・」とした方が、よいのでは。（P111の人権に関して）	ご意見を踏まえ、文言の追加を検討します。 [前回の回答]	取組③《市が行うこと》後段部分を、「また、虐待防止を図るための広報その他の啓発活動や相談、支援、ネットワークの充実に努めます。」に修正します。	河本委員
6	2	1-2	25	取組②厚生労働省が人生の最終段階における医療ケアの決定プロセスに関するガイドラインを、昨年3月に改定版を出している。その中で、人生の最終ステージを考える機会を盛り込むのが今の時代になっているということを言っている。地域包括ケアシステム等の推進の中に、ガイドラインにある「人生会議」というものを取り入れることを考えてほしい。	まだ承知していないところもあるので、改めてそのあたりを研究していきたいと考えている。（事務局） 上のところで書くか、地域包括ケアシステムの説明のところで補足してもらおうか、全体的にバランスを取る中でまた検討願えればと思う。（会長）	取組②《市民が行うこと》の末尾、「さらに、もしものときのために自らが望む、人生の最終段階の医療・ケアについて、周囲の信頼する人たちと話し合い、共有します。」を追記します。 なお、人生の最終段階を考えることは、平成30年度に作成した「茨木市在宅療養ガイド」においても記載しており、今年度は、ガイドを活用した出前講座を実施するなど取組んでいます。	新野委員
7	2	1-3	26	「障害がある人もない人も共に生きるまちづくり条例」施行に伴い、「施策内の取組」に1-3-4として、「障害者への合理的配慮の提供の促進」とか、「ユニバーサル社会への取組の促進」のような追記が必要と考えられる。なお、P27③《事業者・団体が行うこと》に、「合理的な配慮を行い」と記載されているが、ここだけの記載では、取り組みが弱すぎるのではないかと考える。	合理的配慮やユニバーサル社会への取組促進は、1-3の施策全体に関わることでありますので、取組の追加は考えていませんが、合理的配慮等の記載が弱いとのご意見を踏まえ、施策の方向性にその趣旨を追加します。 [前回の回答]		河本委員
8	2	1-3	27	事前の意見で提案したのは、市の「障害がある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に則って「施策内の取組」が1つできるのではないかと指摘したが、全体に関わる部分なので追加できないという回答である。そうすると、この「合理的配慮」に関しては、P27の取組③の《事業者・団体》に「合理的配慮を行い」とあるが、《市》が行うことの中に「合理的配慮」に関して市の取組というのにもここに1つ入るのではないかと思うが、その点はいかがか。	市としてもこれまで職員対応要領等を作り、条例ができる前から適正な対応を取ってきた。ここは条例の中で「合理的配慮の提供」について義務付けもしているので、あえて事業者のところに限定して書いた。市については、これまでも取り組んでいるのであえて書いていない。（事務局） 合理的配慮について、今までも続けてきてこれからも当然続けていく。さらに民間事業者等に求める限りは、市もやっていたいかなければならないという側面はあるので、あえて書いていないということである。（会長） 改めて検討し、市のあるべきところについて必要なところは追記等したいと思う。（事務局）	合理的配慮は、取組③にのみではなく当施策全体に関わることでありますので、取組③《事業者・団体が行うこと》の「合理的な配慮を行い、」を削除し、施策の方向性を以下のように修正します。 「茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例にのっとり、障害福祉サービスの充実や雇用・社会参加を進めるとともに、障害を正しく理解し、合理的配慮が適切に提供され、誰もが地域社会で自立して安心して生活できる共生社会の構築を進めます。」	河本委員

これまでの審議内容一覧表

項番	回	施策	ページ	事前提出・審議会でのご意見	審議会での回答・前回の回答、会長の補足	対応案（事務局案）	委員名
9	2	1-3	27	①障害福祉サービスの充実 「一人ひとりに応じたサービスの提供」、さらに「地域で自立した生活を送る」という視点から、以前から指摘されているのが、親亡き後の障害者の居場所づくりであり、この課題も重視する趣旨の文言がどこかに入れられないかと考える。	現状と課題に「親なき後」の課題を追加します。[前回の回答]	取組①《現状と課題》 「一人ひとりに応じたサービスの提供や制度の充実を図ってきましたが、「親なき後」等、さまざまな課題のある障害者が地域で安心して暮らせるよう障害福祉サービスや医療、その他制度のさらなる効果的な利用が図られる必要があります。」に修正します。	畑中委員
10	2	1-5	33	取組③が「救急医療体制」から通常の「医療体制」と広義になっているので、先ほど府と市の役割というところがあったが、「かかりつけ医」ということが何か書けないかと思っている。	「かかりつけ医」「かかりつけ薬局」等々は、非常に大事なところだと思っているので入れるかどうかについては検討していく。基本的には地域完結型医療の中の在宅医療に包含されているものと理解しているが、改めて検討したい。（事務局）	「かかりつけ医」「かかりつけ薬局」は非常に重要であると認識していますが、基本的には、地域完結型医療の中の在宅医療に包含されているものと理解していますので、原案のとおりとします。	森本委員
11	2	1-5	33	③地域医療体制の確保 「地域完結型医療体制の確保」について、もう少し具体的な市の内容を書いてもらわないと、どのようなことが市として行っていくのかほとんどわからない状況なので、できるだけ書いてもらえればと思う。	具体的なことがどこまで書けるか、もう一度加えられるべきことは加えていきたいと思う。（事務局） 福祉の役割分担・連携の中で、市のやるべきことがあるはずで、そのあたりをいかに盛り込めるか、また文章としてやってもらえればと思う。（会長）	地域完結型医療提供体制の確保等は、原則として府が地域医療構想に基づき、府と医療圏内の各病院との協議により推進されるものであるため、市としてはこれらの関係機関と協議をしながら市内を中心とした医療環境の現状把握と向上を図ることが役割と認識しており、取組③《市が行うこと》文頭に、「府や医療圏内の近隣自治体、医療機関と協議しながら、」を追加し、文中の「確保」を「充実」に修正します。	畑中委員
12	2	1-6	35	「高齢者もサービスの担い手として」という文言の追加について、高齢者の活躍と出番の創出ということで、この文言を入れるのであれば、P25の「地域包括ケアシステムの推進」の《市民》の「地域社会の「支え手」として活躍」で、例えば「高齢者も含む多様な人々が地域社会の支え手として活躍するなど」というような形で入れたほうが良いのではないかと。サービスの提供を市民がと言うと、少し変だと思うので、もしするならばP25のこちらにしたかどうかということと、介護予防・日常生活支援総合事業でこれも大変重要であり、《目標》で書いてあるのであれば、《事業者・団体》のところかそういうものを提供していると書かれたほうが、それは趣旨との関係では良いと考える。	場所を移動する、あるいはこの文言を誤解を招かないよう検討するということである。こう書き換えてしまうと高齢者に限定しているイメージが出てくるので、高齢者も含め、例えば市民全体で、地域全体で支えていくような、そのあたりの誤解を招かないように文言を修正する。事業者のところのサービスと、ここのサービスというのが同等に捉えられてしまう危険性もあるので、そのあたりの言葉の使い分け、そのあたりも工夫をお願いしたいというご意見かと思う。（会長）	国の介護予防・日常生活支援総合事業ガイドラインにおいて、「住民ボランティア・住民主体の自主活動」が位置づけられたことから記載したのですが、誤解を招かないように、P25取組②《市民が行うこと》2行目、「また、 <u>高齢者も含む多様な人々が地域社会の「支え手」として活躍するなど・・・</u> 」に修正します。 また、P35取組①《市民が行うこと》の追記を削除し、《事業所・団体が行うこと》に、「また、住民主体のボランティアも介護予防事業に取り組みます。」を追記します。	肥塚委員

これまでの審議内容一覧表

項番	回	施策	ページ	事前提出・審議会でのご意見	審議会での回答・前回の回答、会長の補足	対応案（事務局案）	委員名
13	2	2-1	38	取組①のネウボラ。市民レベルでネウボラと同じように継続した支援をしたいというような市民グループが茨木でもあるとすれば、市自らがネウボラをやっていくだけではなく、こういう市民グループと一緒にやっていくというのも一つの手だと思う。全国的には先進的なコミュニティナースという試みも始まっている。また、《事業者・団体》の部分で、そういう市民力を活用できるところを組み込んでいるということであればこの書きぶりでも良いし、もし茨木でもそういう市民力を活用できる方々がおられるとすれば、その方々と連携・協働するというのもありだと思う。そのあたりをまた検討願いたい。		いばらき版ネウボラの推進にあたっては、地域で活躍される子育て支援者、団体等との連携・協働を想定しており、《市民》《事業者・団体》部分は、これらを踏まえた記載としています。 現在、母子保健と子育て支援の一体的な提供に努めているところであり、今後、行政と地域が連携・協働し、子育て家庭を切れ目なく支える仕組みについて、検討していきます。	久会長
14	2	2-1	39	③《現状と課題》幼児教育・保育の無償化の取り組みについても、触れるべきと考える。	ご意見のとおり、文言を追加します。 (事務局)	取組③《現状と課題》 「保護者の就労等の事情や幼児教育・保育の無償化による保育ニーズの高まりから、多くの待機児童が生じている現状があります。・・・」に修正します。	河本委員
15	2	2-3	43	「資質・能力を高める生きる力」を育成するという言葉がどこかで欲しい。2017年の保育所指針・幼稚園教育要領及び小学校から高等学校までの学習指導要領の改訂の柱となっているため。	今回の改訂により、幼児期の教育、小学校、中学校、高等学校で育成を目指す「資質・能力」が整理されましたので、「資質・能力の育成」の文言を盛り込むことを検討します。 (事務局)	<施策の方向性>の2行目、 「・・・「非認知能力」の育成を進め、これからの社会を生き抜く資質・能力を育むことを目指します。また、個人の可能性・・・」に修正します。	今西委員
16	2	2-3	45	取組④「学校支援体制の充実」長時間勤務のところであるが、《現状と課題》に「長時間勤務が課題です。」となっているが、《目標》については、やることやシステムについて書いてある。目標はそれで良いのか疑問で見ていた。何か数値目標とかプロセス目標、長時間勤務が認められる時には産業医の面談とかなっていると思うが、それを決定するとかいうことを入れたほうが良いと思う。	《目標》に加筆している教員が本来やるべき仕事ということで、そういう意味で「児童・生徒に触れ合う時間が確保され」と表現している。数値目標となるとなかなか厳しいと思うので、「長時間勤務の解消」あるいは「削減」という形で記入したいと思う。 (事務局)	取組④《目標》の末文を、 「さらに、教育委員会による支援や学校の業務改善が進むことで、教員の時間外勤務が減少し、児童・生徒に向き合う時間が確保され、日々の教育活動の充実につながります。」に修正します。	森本委員

これまでの審議内容一覧表

項番	回	施策	ページ	事前提出・審議会でのご意見	審議会での回答・前回の回答、会長の補足	対応案（事務局案）	委員名
17	2	2-3	45	④学校支援体制の充実 長時間勤務の解消について、《市》が行うこととして、2点の具体策が記述されている。そのほかに、長時間勤務解消に効果が期待される対策として、教職員の持ちコマ時間軽減をすすめるための定数外で短時間勤務教員（再任用など）の配置。学校職員の増数。カウンセラーなど専門職配置の拡充。過大な授業時数の見直しや行政研修・各種研究授業の簡素化。各学校での教職員の話し合いにもとづく業務削減。中学校部活動の負担軽減の推進。などが考えられるが、《市》としてできる対策は加えるべきではないか	これまでも、市では、学習サポーター等の人的支援、SC・SSW等の専門職の配置、市教委主催の研修や会議の精選、部活動指導員の配置や部活動ガイドラインの作成、各学校での主体的な業務改善の取組などを行うことで、教職員の負担軽減に取り組んできました。それらに加え、今後は重点的に、出退勤管理システムや校務支援システムの活用による長時間勤務の解消に努めるため、このような記述としており、原案のとおりとします。 [前回の回答]	取組④《市が行うこと》の末文を、「長時間勤務解消については、これまでの学校への人的支援や専門職の配置等を充実させるとともに、ICT等の活用による業務の平準化、効率化を図り、教員の時間外勤務の削減を進めます。」に修正します。	畑中委員
18	2	2-3	45	取組④「学校支援体制の充実」の文章を、市の対応案にあるような、「これまでこういう様々なことをし、今後重点的にこういう施策をする」という感じの説明にしてほしい。これまでの取組に加えてという文言を加えてほしい。今までの取組はこれからも続けていかれると思うので、その趣旨を入れてほしいと思う。	対応案にあるとおり、教員の負担軽減、長時間労働の解消については、これまで様々な取組を行っており、これからも継続してさらに加えてという意味なので、その趣旨が少しでもわかるように考えたい。（事務局） 支援を様々な方々にいただきながら、先生方の労働条件を良くしていくとともに、さらに出退勤システムを使いながら、きちんとマネジメントしていくというストーリーのほうになるほどということになるかと思う。また検討願いたい。（会長）		畑中委員
19	2	2-5	48	青少年、特に18歳から24、25歳ぐらい方々の消費者問題、詐欺的なものに関わっていることが多い。「青少年健全育成の推進」の中に消費者教育や消費者問題に対する対策を入れてもらえたらと思った。	青少年の消費者教育についてだが、P71の「消費者教育を推進する」で消費者教育の推進について記載している。ここだけでなく、教育のところでもということであれば、検討する。（事務局） 選挙権の年齢が18歳まで下がっており、前回の生涯学習のところでも新しい公共の部分が抜けていたので、公共心を高める教育、新しい公共を担う人材というものを、今回どこかで受けていただくというのも有難いと思う。それがひいては、地域コミュニティへ関わってもらえるというところに繋がっていくと思うので、若い時からそういう教育をしっかりとやることも検討願えればと思う。（会長）	青少年を対象とした消費者問題等については、施策4-4「消費者教育を推進する」において、関係機関等と連携し取り組むこととしていますが、審議会のご意見を踏まえ、取組①《市が行うこと》の3行目に、「また、関係機関と連携し、青少年を取り巻く有害環境や消費者問題等の状況を踏まえた啓発・情報提供を行います。」を追記します。	今西委員

これまでの審議内容一覧表

項番	回	施策	ページ	事前提出・審議会でのご意見	審議会での回答・前回の回答、会長の補足	対応案（事務局案）	委員名
20	2	3-1	52	取組①の《現状と課題》「継続的な学習を促すため、学習成果を認めたり、～」の中に、「学び直し」ということを是非入れてほしい。	今ご指摘をいただいた「学び直し」の言葉は非常に重要な点だと思うので、このどこかに追記したいと思う。（事務局）	取組①《現状と課題》の6行目、「・・・継続的な学習を促すため、 <u>学び直しの情報・機会の提供や、学習成果を認めたり、・・・</u> 」に修正します。	今西委員
21	2	3-1	53	取組④《現状と課題》の「趣味や教養といった～」に、その分野でもう1つ並列的に「障害者の生涯学習及び障害者の社会福祉支援」を公民館の役割として、是非入れてほしい。	どのように書けるのかはあるが、追記の方向で考えたいと思う。（事務局） 障害者の方々だけではなく、これからも公民館は全ての方々への学びの機会にしようという点で重要なので、そのあたりしっかりと認識を持って、文章にも入れてもらえればと思う。平成30年12月に中教審の骨子の「学びの循環」も非常に重要なことである。そのあたりも参考にしながら充実させてもらえればと思う。（会長）	障害者の方に限らず、全ての住民に学びの機会を提供することが重要であるため、《現状と課題》に「また、地域における学びのきっかけづくりとして、年代や障害の有無に関わらず、すべての住民を対象に学びの機会を提供する必要があります。」を追記します。	今西委員
22	2	3-2	54	障害者のスポーツが盛んに行われているので、どこかに加えてほしいと思う。	あらゆる団体を通じてご協力いただきながら、ますます盛況であるので、どこかに入れたいと思う。（事務局）	取組①《市が行うこと》 「健康のために、 <u>年代や障害の有無に関わらず誰でも親しみやすい・・・</u> 」 《目標》 「 <u>スポーツ関係団体等と連携し、年代や障害の有無に関わらず、いつでもどこでも気軽に参加できるよう・・・</u> 」 に修正します。	新野委員
23	2	3-3	56	3-3-1「市民との協働」は、さきほどもこだわったが、「多様な主体の協働による」としてはいかがか。	全体的に文言の修正、整理、整合性を取ってもらえればということだと思う。（会長）	取組名を「 <u>多様な主体の協働による文化のまちづくり</u> 」に修正します。 ※P22 1-1取組①も同様の修正を行うほか、「市民との協働」という表現を修正します。	新野委員
24	2	3-5	62	取組②市内に在住している外国人がいるということを考えると、この《市民》はどちらかと言うと日本人中心で、市内に在住する外国人という視点が含まれていないような印象を受けた。異文化交流イベントはもちろん重要ではあるが、それだけに留まらず外国人の参加を促すと言うか、そういったところの方向性も重要ではないか。一市民として一緒に頑張っていく、まちづくりに参加してもらうこともあると思う。そういう方も参加する主体であるというところを加えてはどうかと思った。	市民参画の中にそのような外国人の方も入ってもらうことも重要だと思うし、入っておられる方もいらっしゃると思うので表記について検討したいと思う。（事務局） 在日外国人の方は、層によって、あるいは立場によって様々、ニーズが違うという印象を受けた。そのあたりも様々な交流の場面を作ってもらえれば嬉しいと思う。（会長）	取組②《市民が行うこと》 「 <u>市内在住外国人も共に参画し、様々な異文化交流イベントを行い、互いの文化の理解を深めます。</u> 」に修正します。	豊田委員

これまでの審議内容一覧表

項番	回	施策	ページ	事前提出・審議会でのご意見	審議会での回答・前回の回答、会長の補足	対応案（事務局案）	委員名
25	3	4-1	64	①防災体制の強化 「災害ボランティアセンター」は、協定に基づき、社会福祉協議会が運営しているが、市だけで設置しているかのような記述になっている。	社会福祉協議会との連携は重要であるため、地域福祉課、社会福祉協議会と調整し、文言を修正します。（事務局）		福井副会長
26	3	4-1	64	①の《市》が行うこととして、「災害ボランティアセンターが、、、平時からの備えを進めます。」とあるが、センターが平時から設置されているように読み取れる。そうであるなら、どこにありどのような人が参加（登録）しているかの記載がほしい。そうではなくて、発災時に直ちにセンターを立ち上げられるよう準備しておくという意味であるなら、誤解を生じないよう文章に一工夫がほしい。	《市》の最後の文を「さらに、必要に応じて設置する災害ボランティアセンターが発災時に円滑に機能するように、平時から訓練等を通じて、マッチング等を行うボランティアの育成や物資の備蓄等を進めます。」に修正します。[前回の回答]	取組①《市が行うこと》の末文、「さらに、社会福祉協議会と連携して、必要に応じて設置する災害ボランティアセンターが円滑に機能するように、平時からの備えを進めます。」に修正します。	新野委員
27	3	4-1	64	①防災体制の強化の文脈で、「災害ボランティア」の育成があればと考える。（市主体）	《市》の最後の文を「さらに、必要に応じて設置する災害ボランティアセンターが発災時に円滑に機能するように、平時から訓練等を通じて、マッチング等を行うボランティアの育成や物資の備蓄等を進めます。」に修正します。[前回の回答]	「平時からの備え」には、ボランティアの育成の他にも、受援体制の構築、多様な主体との平時からの連携、物資等の調達など、様々な内容を含んでおり、基本計画に全てを記載することは困難でありますことから、原案のとおりとします。	今西委員

これまでの審議内容一覧表

項番	回	施策	ページ	事前提出・審議会でのご意見	審議会での回答・前回の回答、会長の補足	対応案（事務局案）	委員名
28	3	4-1	64	「①防災体制の強化」の《現状と課題》において記載されている、「明らかとなった様々な課題」については、注釈を付し、どこにまとめられているかを明記しておくべきと考える。市民との情報共有がしやすいようにしておくべきと思われる。	基本計画への記載は原案のとおりとしますが、現在実施している大阪府北部を震源とする地震の記録と災害対応の検証を踏まえて、今後の対応を図っていきます。 [前回の回答]	①防災体制の強化《現状と課題》の冒頭「大阪北部地震等を経験して」や②防災意識の高揚＜現状と課題＞の冒頭「大阪北部地震や平成30年台風21号などの災害から得た経験を踏まえ」等に包含されていることから、原案のとおりとしますが、委員ご指摘のとおり、記録と検証は重要でありますことから、ホームページの掲載も視野に共有・周知に努めてまいります。	河本委員
29	3	4-1	64	①防災体制の強化 《現状と課題》の「明らかになった様々な課題」に注釈を入れるべきという回答（事務局案）について、「地震の記録と災害対応の検証を踏まえて対応を図る」とあるが、これら分かるように注釈に入れてはどうか。	注釈は文言に対するものですので、原案のとおりとします。（事務局）		河本委員
30	3	4-1	64	他の取組では、根拠となる計画は分野別計画で記載されている。これらの記録と検証は非常に重要なものであるので、注釈とはいわないまでも、どこかに文言を入れてはどうか。	他の部分でもそのようなケースは出てくると思われるので、バランスを見て検討してもらいたい。（会長） 全体を見ながら検討します。（事務局）		河本委員
31	3	4-1	64	「②防災意識の高揚」において、P65「⑤総合的な雨水対策の推進」《市民が行うこと》《事業者・団体が行うこと》に記載の「自助・互助・共助に取り組みます。」と同様に、触れておくべきと考える。	《市民が行うこと》には、「自助・互助・共助」の取組みを具体的に表現していますので、原案のとおりとします。（事務局） 「自助・互助・共助」の指摘について、雨水のところだけ入っていたということが、不整合だった。他の施策を見ると、1-1では、施策の必要性のところに入れていて、個別のところには入れていないことから、4-1についても同じように進める。（河井副市長）	P63＜施策の必要性＞の3行目、「・・・重要性を再確認するとともに、 <u>「自助・互助・共助・公助」の考え方に基づき、ハード・ソフト施策を・・・</u> 」に修正します。また、P65取組⑤の《市民が行うこと》及び《事業者・団体が行うこと》から「自助・互助・共助に取り組み」を削除します。	河本委員

これまでの審議内容一覧表

項番	回	施策	ページ	事前提出・審議会でのご意見	審議会での回答・前回の回答、会長の補足	対応案（事務局案）	委員名
32	3	5-3	83	「⑤危険家屋・老朽マンション対策」《現状と課題》について、防災の強化の視点からも書き加えられたい。	ご指摘を踏まえ、防災の強化の視点を加えた記載に修正します。 [前回の回答]	<p>《現状と課題》3行目に、 「また、大阪北部地震や平成30年台風21号の後には、周囲に影響を及ぼすようになった建物に関する相談が増加しました。」を追記します。</p> <p>《市が行うこと》の1文目を、 「<u>周囲に影響を及ぼすこととならないように、建物所有者に対し適切な維持管理を行っていただくための働きかけや情報提供を行います。また、増加する空き家についても同様の取組みを行うことにより、既存ストックの活用につなげます。</u>」に修正します。</p> <p>《市民が行うこと》 「<u>周囲に影響を及ぼすことのないよう、空き家を含めた建物の適正な管理や有効活用に努めます。</u>」に修正します。</p>	河本委員
33	3	5-4	85	①生活を支える拠点の《現状と課題》で、「JR及び阪急駅前広場の再整備」を消すのであれば、②魅力ある中心市街地（市民会館跡地エリア・駅周辺等）の整備、取組名に「阪急茨木市・JR茨木市」を入れてはどうか。	取組名が一番長いものになるので、取組名には入れないが、どこかに入れることを検討します。（事務局） 入れるとすれば、P85の市が行うことの「駅周辺等」に入れるのはどうか。（会長）	取組②《市が行うこと》の「駅周辺の整備」を「阪急茨木市駅及びJR茨木駅周辺の整備」に修正します。	河本委員 上田委員
34	3	5-4	85	②魅力ある中心市街地（市民会館跡地エリア・駅周辺等）の整備の《現状と課題》で、I B A L A Bにおいても主体的に動いていただいているので、「参加型」ではなく「協働の」のほうが良いのではないかと。		取組②《現状と課題》の末尾「参加型の取組が必要です。」を「協働の取組が必要です。」に修正します。	久会長
35	3	5-4	85	②魅力ある中心市街地（市民会館跡地エリア・駅周辺等）の整備の《市》で、ワークショップは「参加」が良いが、社会実験は参加でなく「実践」などの方が良いのではないかと。		取組②《市民が行うこと》の5行目、「ワークショップへの参加や社会実験の実践など、・・・」に修正します。	久会長
36	3	5-4	87	「6 施策内の取組」「5-4-5市民・民間とのまちづくりの推進」について、「市民」、「民間」という言葉使いが分かりにくい。 「5-4-5市民や民間企業・団体等とのまちづくりの推進」などとされてはどうか。		施策名と合わせ、取組名を「官民連携によるまちづくりの推進」に修正します。	河本委員

これまでの審議内容一覧表

項番	回	施策	ページ	事前提出・審議会でのご意見	審議会での回答・前回の回答、会長の補足	対応案（事務局案）	委員名
37	3	5-5	90	⑤交通安全対策の推進《市》何を支援するのが分かりにくいという回答（事務局案）について、「～移動手段を支援します。」とあるが、「手段を支援する」は文章的におかしい。「移動支援」ならわかるが。	具体的な支援策については、今年度から山間部の住民と協議していく予定で、現段階で具体的なことは記載しにくい。（事務局）	取組⑤《市が行うこと》の末文、交通事故を減少させることが目標であるため、「高齢者の運転免許証自主返納の促進に努めます。」に修正します。	久会長 河本委員
38	3	6-2	95	①都市とみどりの共存《市》冒頭に「市民の負担に配慮しつつ」という言葉を入れてほしい。	「みどりを作る」内容に、維持管理的な文言の追加となるが、事務局に検討してもらう。（会長）	取組①《市が行うこと》の冒頭、「地域や街角から緑あふれる環境づくりを促進するとともに、 <u>市民・事業者と連携、協働しながら適正な維持管理に努めます。</u> 」に修正します。	稲葉委員
39	3	6-4	99	①減量化の推進《現状と課題》「プラスチックごみによる環境汚染の解決に向けた取組が必要です。」とあるが、《市》に何か具体的な取組が入っているのか。	都道府県ごとに廃プラの計画が立てられるため、市町村はその計画に従い進めるということになるため、書きにくい部分があります。→市独自の取組を入れるなど記載内容を修正します。（事務局）	取組①《市が行うこと》の末尾に、「また、プラスチックごみの発生抑制に向けて、レジ袋に関する市民・事業者への働きかけとあわせ、国・府と協調した取組を進めます。」を追記します。	久会長
40	3	6-4	99	事業所でも廃プラに向けて進んでいるところがあるので、一緒に進めて行けたらという趣旨で発言した。国連でも挙げられているので、一言でも協働で進めるといった姿勢をアピールできれば。	「上位計画に基づき取組を行う」という文言に合わせて、「レジ袋の有料化など市としてさらなる取組を進めていく」といった文言に修正します。（事務局） 廃プラについては、マイバックの持参の内容に包含していますが、もっとわかりやすく修正します。（井上副市長）		久会長
41	1	7-2	104	7-2の施策名にある「社会の変化に対応」という言葉に対応して、「5 施策の方向性」の中に「新しい技術を勘案しながら」といった文言を入れてほしい。下位計画をブラッシュアップしていくというニュアンスの言葉が入ると嬉しい。		<施策の方向性>の3行目、「情報通信技術の活用などにより」を「情報通信技術などの新しい技術の活用により」に修正します。	稲葉委員
42	1	7-2	104	PPP手法の説明を注釈に入れてほしい。		PPP手法について、「※1 PPP手法 官民が連携して公共サービスの提供を行うことを「PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：官民連携）」といいます。PPP手法導入指針では、公共施設等の整備・運営におけるPPPを対象としています。」という注釈を入れます。	山田委員

これまでの審議内容一覧表

項番	回	施策	ページ	事前提出・審議会でのご意見	審議会での回答・前回の回答、会長の補足	対応案（事務局案）	委員名
43	1	7-2	104～107	7-2について。公会計制度について何らかの形で表現しておいてもらうと良いという気がするがどうか。	公会計制度という具体的なものが出てくるのか、もう少し上の概念で抽象度の高い書きぶりになるのか、そのあたりは事務局で検討してもらい、今後修正が必要であればしてもらおう。（会長）	公会計制度については、従来の決算分析及び健全化指標等と同様に、現行記載の「行財政マネジメントシステム」の取組の1つであると考えております。また、既存の「7-2-2 行財政改革の推進」における行財政改革指針の中にも含まれておりますことから、原案のとおりとします。	河本委員
44	1	7-2	105	「①計画的な政策の推進」「②行財政改革の推進」 ①と②の《市》が行うことの内容が被っているところがある。①の「経営資源の最適かつ効果的な配分を行う」と、②の「事務事業を十分に精査し、徹底的な見直しを図ります」で、②は「見直しを図る」と事務事業のレベルの話、①が施策レベルの話である。このあたりの関係がどうなっているのかが読み取りにくい。可能であれば、表現を足すなり、この関係がわかるようにしたほうが良いのでは。		取組①、②、③は、いずれも経営資源の効果的な配分に資する取組であるため、②を下記のとおり修正することで、整合を図ります。 取組②《市が行うこと》 「・・・徹底的な見直しを図ることで、経営資源の最適かつ効果的な配分を行います。」に修正します。	肥塚委員
45	1	7-2	107	取組⑦「電子自治体の推進」に書かれているICT、あるいはAIの活用が、ここにあるような効果的な自治体運営に関係している、行政の組織のあり方や行政サービスのあり方にも大きく影響するという観点があったほうが良いのではないか。	単にツールとして導入するのではなく、道具が変わればそれを使う組織も変わっていつて然るべきで、そういうところもきちんと検討できるような関係づくりを入れておいてほしい。検討願いたい。（会長）	取組⑦《市が行うこと》 「・・・また、AIやビッグデータ等の新技術や新サービスの動向について、将来的な行政組織や行政サービスのあり方を含めて研究、検討するとともに、必要な情報セキュリティ対策を実施しながら社会情勢に対応した情報化に努めます。」に修正します。	肥塚委員
46	1	7-2	107	取組⑦「電子自治体の推進」の《市》での最後の2行目「情報セキュリティに配慮しながら」だが、今セキュリティの問題は色々な危機があり、もう少し文言として強い配慮を示すものがあったほうが良いのではないか。	何か代わる言葉はあるか。何か代替案があれば、また参考にしてもらえと思う。（会長）		畑中委員
47	1	7-3	109	取組①「広く多様なノウハウを習得し」のところ、継承することも大事だと思っている。既にあるノウハウをしっかりと繋いでいくというニュアンスの言葉を入れてもらえればと思う。	ご指摘のとおり、継承も大切なものだと考えているのでまた検討したい。（事務局）	取組①《市が行うこと》 「・・・広く多様なノウハウを習得、 <u>継承</u> し、・・・」と追記します。	稲葉委員

これまでの審議内容一覧表

項番	回	施策	ページ	事前提出・審議会でのご意見	審議会での回答・前回の回答、会長の補足	対応案（事務局案）	委員名
48	1	7-5	113	取組①「男女共同参画の推進」の《目標》のところで、女性の活躍という視点と、性的マイノリティに関すること、2つが重なってしまっている。「女性の活躍」と、「性別や性的指向、性自認によって差別的取扱を受けずにあらゆる人が対等に能力を発揮できる」など、2つに分けたほうが良いのではないかと。	男女共同参画にしっかり取り組み、さらに広げていくということを2段階で書いたほうが、より目標が明確になるのではというご指摘である。検討願いたい。（会長） 1つの文章で書いてしまっているのが、全てが最後の「男女が対等に能力を発揮し」にかかってくと見て取れる。分けて書くほうがきれいだと思うので、整理をしたい。（事務局）	男女共同参画社会とは、性別に関わらず個性と能力が発揮できる社会です。そのため、性的マイノリティに関する取組についても、そこに包括されていると認識していますので、＜施策名＞は、現状のとおりとします。 また、＜施策の必要性＞は、「男女共同参画社会」に関する記述内に「性別にかかわらず」という文言を入れているため、性的マイノリティについては重ねて記述せず、現状のとおりとします。 なお、＜施策の方向性＞《目標》《各主体が行うこと》は、上記の記載がなかったため、以下のように修正します。 ＜施策の方向性＞ 「いきいきと暮らすことのできる」の前に、「性別にかかわらず、」を追加します。 取組①《目標》 「様々な意思決定の場に男女ともに参画することの必要性についての理解が深まることで女性の活躍が進み、男女が対等に能力を発揮し、活躍できる社会になっています。 また、あらゆる人々が、性別や性的指向、性自認によって差別的取扱をされないのはもちろんのこと、それぞれのライフステージにそった多様な生き方が選択できる社会になっています。」に変更します。 取組①《市が行うこと》の2行目、「・・・市民と協働して、女性活躍推進や性的マイノリティに関する理解促進に努めるなど、男女共同参画の視点にたった施策を推進します。」に変更します。 取組①《市民が行うこと》 「男女共同参画の意義を理解し、性別にかかわらず誰もが個性と能力を発揮できる社会の実現に努めます。」に変更します。 取組①《事業者・団体が行うこと》 「男女共同参画の視点にたち、女性の活躍を推進します。また、性別にかかわらずあらゆる人々がそれぞれのライフステージにそった多様な生き方が選択できるよう事業活動や団体運営を進めます。」に変更します。	豊田委員
49	1	7-5	113	取組①「男女共同参画の推進」上記と同じ見解だが、そうした時に「2 施策名」「4 施策の必要性」「5 施策の方向性」《市民》《事業者・団体》のところの書きぶりも含めて全体で再整理をして、先ほどの意見のような視点で全部見直さないといけないと思う。	そのとおりだと思うので、そこまで遡って文言を調整したい。（事務局）		肥塚委員

これまでの審議内容一覧表

項番	回	施策	ページ	事前提出・審議会でのご意見	審議会での回答・前回の回答、会長の補足	対応案（事務局案）	委員名
50	1	7-6	114	<p>「4 施策の必要性」 「少子高齢化」を削除した理由は何か。取組①を見ると《現状と課題》には「少子高齢化」という言葉が出てくるので、矛盾を感じた。</p> <p>取組のところも「少子高齢化」を「人口減少」に変えたほうが釣り合いが取れるのではないかな。</p>	<p>「人口減少」に全体的な文言がかかっていると捉え、その内容に改めた。そのようにしたいと思う。（事務局）</p> <p>地域の力が落ちていくということなので、「人口減少」のほうがフィットすると思う。（会長）</p>	<p>「施策の必要性」と「取組における現状と課題」の表現を統一するため、取組①《現状と課題》を以下のように修正します。</p> <p>「<u>人口減少や高齢化に伴う人口構造の変化による担い手不足、また、人々の価値観の変化やライフスタイルの多様化などによる自治会加入率の低下など、地域コミュニティの希薄化・衰退が懸念され、地域課題を解決するための仕組みづくりや、地域組織が一体となった体制づくりが必要です。</u>」</p>	豊田委員
51	1	7-6	115	<p>自治会に加入する施策は入っているが、自治会をなくさない施策も、ここに入れていく必要があるのではないかな。持続可能な地域のコミュニケーションが取れる組織をどれだけ有していくのかをしっかりと考えていかないと、どんどん自治会はなくなっていくのではないかな。</p>	<p>基本的に名前は自治会なので、自治の問題である。どのようにすれば持続可能な運営ができるのかという情報提供や研修等、そういうことで側方支援をしてもらうのが市役所の役目かと思う。またその支援の内容を検討願えればと思う。（会長）</p>	<p>現在、北摂地域初となる宅建協会、不動産協会それぞれの北大阪支部と連携協定を締結し、官民連携した自治会への加入促進に努めているほか、各地域において、地域の課題の洗い出しから、その解決方策を検討するワークショップを順次、開催しているところであり、今後も地域の方々と共に、コミュニティ活動を推進していくという考え方のもと、「地域が主体的に行う取組の支援に努めます」という表現にしています。</p> <p>また、行政の役割を踏まえ、取組①《市が行うこと》2行目、「・・・図るとともに、<u>地域活動に関する積極的な情報発信と共有化に努めます。</u>また、様々な地域組織が連携・協働を・・・」と追記します。</p>	河本委員

これまでの審議内容一覧表

項番	回	施策	ページ	事前提出・審議会でのご意見	審議会での回答・前回の回答、会長の補足	対応案（事務局案）	委員名
52	1	7-6	115	コミセン化をしているところで公民館はあるが、そこは公民館という「館」がない。ところが、コミセンのない公民館は公民館という「館」がある。その部分での活用にも課題が生じている現状がある。そのあたりを検討願いたい。「館」としての活用の部分に壁のようなものが感じられるということである。そのあたりが市民からの声であるということをおきたい。	今後地域の方々が自ら運営するのはコミセンだけではなく、文言は今回消えてしまったが、新しい公共を担う人材をどう育成するのか、その重要な館としてコミュニティセンター等がある。そこでの運営を通じながら新しい公共心というものを高めていくわけである。そういうようなことが有機的に回れるようなシステムをどう構築していくのかもこのあたりの一つなので、コミュニティセンターの運営管理だけではない。そういう話まですぐまく繋げてもらえると、今の今西委員のお話しも引き受けられると思う。そのあたりもう一步検討願いたい。（会長）	教育行政との有機的な連携という観点から、取組②《市が行うこと》 「より多くの市民が利用でき、これまで公民館が果たしてきた社会教育機能を有した地域活動の拠点として、公民館のコミュニティセンター化を進めるとともに、・・・」に修正します。	河本委員
53	1	7-6	115	今の議論で言葉としてどこに書くかは出てこないが、基本的なコンセプトとして教育行政と首長行政の有機的な連携を進めていくという観点でどこかにきちんとあれば、今の議論はクリアできると思う。そういうことを是非考えてほしい。	今西委員		
54	1	7-6	115	私が関わっている尼崎市は、公民館全てを生涯学習プラザに変更したが、ここも社会教育機能をどうやって残すのかという中で、社会教育機能を全ての生涯学習プラザがやっているか評価をしようとなっている。評価の仕組み等を組み込んでいければ、両輪でいけるのではないかと考えている。そのあたりも検討願いたい。	久会長		
55	1	7-6	115	この表現等について見直しとなると思うが、それについては是非、自治会の代表者である私なり山口会長なりもその検討の中に参画させてほしい。その中で具体的に議論させてほしい。	審議会の開催スケジュールの関係もあり、表現方法の議論については、審議会での議論を踏まえながら修正したいと考えておりますが、そのための具体的な方策等の検討にあたっては、今後とも自治会連合会の役員の方々と十分に協議いたします。	長田委員	

これまでの審議内容一覧表

項番	回	施策	ページ	事前提出・審議会でのご意見	審議会での回答・前回の回答、会長の補足	対応案（事務局案）	委員名
56	1	7-6	115	取組②「コミュニティ施設の整備」《市民》の「管理運営委員会等」は、市民より団体に入っているのではないかと。他のところも含めてだが、「地域の各種団体で構成する管理運営委員会」というのが、市民が具体的に何を主としているのか。教えてほしい。	「管理運営委員会」は、そもそも市民の仕組みと言うか地域の皆さんで構成されているという認識で、団体と言うよりは地縁の方々による地域の人たちと捉えて書いたというのが現状である。（事務局）		豊田委員
57	1	7-6	115	《市民》と《団体》をどのように仕分けしていくのかという共有が、もう少しされたほうが良いと思った。他のところも含めて《市民》と《団体》のどちらにも入れるかの基準を明確化しておいたほうが良いのではないかと。精査をお願いしたい。 例えば「市民公益活動団体」という言い方がある。地域の団体も市民公益活動をやっているのではないかと考えると、同じ括りに入る。そこをどう考えるのかということとかなり密接に関係していると思うので、切り分けるのか一緒にしたほうがわかりやすくなるのか、市のパートナーシップの作り方も含めて、もう少し精査してもらえるとわかりやすくなると思っている。	ここで《市民》の中に入れたのは、市民と言うよりは地域の方にお任せしているという思いが強く、《市民》というカテゴリの中に入れた。《事業者・団体》と言うよりは、地域イコール市民に近いということでこちらに入れた。こちらの思いついたところがある。（事務局）	管理運営委員会の記述を「事業者・団体」での記述に改めるとともに、地域への関心が高まり、自ら地域づくりに携わることへの意識が醸成されている旨に、それぞれ以下のように修正します。 取組②《市民が行うこと》 「多くの市民が、地域活動の拠点として、コミュニティセンターを積極的に利用し、それぞれの活動を通じて、地域への関心が高まり、「地域づくりは自らの手で」という意識が醸成されています。」 《事業者・団体が行うこと》 「地域の多様な主体で構成する管理運営委員会等が、それぞれの地域の特性を踏まえた、コミュニティセンターの管理運営に努めています。地域の民間事業者や各種団体は、地域活動の拠点であるコミュニティセンターを積極的に利用し、地域とのつながりを広めています。」	久会長
58	1	7-6	115	例えば地域協議会をするのが今のコミュニティ指針の方向性にあるので、この「各種団体」というのは一足前の管理の仕組みであり、ここはもう少し新しいイメージで書き直すほうが良いのではないかと。例えば、地域協議会が将来的に、個人が色々関わっていける仕組みになれば、団体で構成するのではなく、住民が手を挙げて管理運営委員会を構成する。将来形としてどのようなことを目指していくのか。団体がくっついていくだけの話ではないのかなと思った。このあたりは根本的な整理をお願いしたい。	先ほど会長からもあったように、ここはコミセンの管理運営の文脈で、地域自治組織と、この表現「地域の各種団体で構成する」に色々な修飾があるために混同されているようなことになり申し訳ない。このあたりは整理したい。（事務局）		河本委員
59	2	7-7	116	「4 施策の必要性」のところの表現が気になった。「プロジェクトマネージャーとしての役割を果たしていく」主語は行政であるが、プロジェクトマネージャーは個人を表す。またP118に書いてあるように「役職のこと」となっているので、日本語的に変である。	「行政職員は」とすると、個人の話になる。（会長）	<施策の必要性>の5行目、「・・・関係者を巻き込み、 <u>まとめる役割を果たしていくこと・・・</u> 」に修正し、P118の注釈※2を削除します。	肥塚委員

これまでの審議内容一覧表

項番	回	施策	ページ	事前提出・審議会でのご意見	審議会での回答・前回の回答、会長の補足	対応案（事務局案）	委員名
60	2	7-7	117	<p>施策7-6には支援という話が入っているが、ここは市民団体等も支援してほしいこともあり、もう少し「支援」ということが一文入っていても良いと思っている。そのあたりも検討願えればと思う。</p>		<p>取組①《市が行うこと》の末尾、 <u>「・・・機会の創出に努めるとともに、協働のまちづくりを支援します。」</u>に修正します。</p>	久会長